

I はじめに

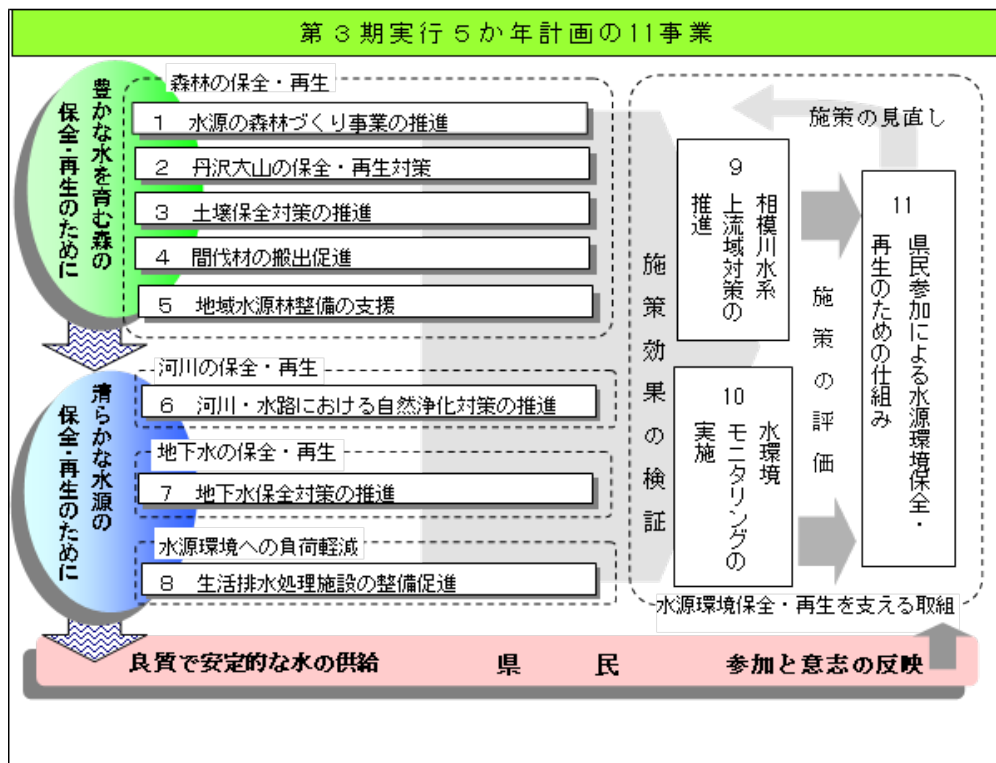
1 はじめに

1 水源環境保全・再生施策のあらまし

神奈川県は、工業化や都市化による人口の増加に伴う水需要の急増に対応するため、相模ダムの建設をはじめとして早くから水源開発に努め、平成13年の宮ヶ瀬ダムの完成をもって、経済の発展や豊かな県民生活を支える水資源の供給体制を整えることができた。しかし、水を育む水源環境に目を向ければ、丹沢をはじめとする水源地域の森林では手入れ不足により荒廃が進み、ダム湖では生活排水などによる水質汚濁が問題となっていた。

いのちの源である水を、将来にわたり安定的に利用できるようにするためには、水源地域の自然環境が再生可能のうちから保全・再生に取り組む必要があることから、神奈川県では、「将来にわたり県民が必要とする良質な水の安定的確保」を目的として、平成19年度以降20年間にわたる水源環境保全・再生の取組全体を示す「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」（以下、「施策大綱」と）と、この施策大綱に基づいた「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」（以下、「5か年計画」）を策定し、個人県民税の超過課税（水源環境保全税）を財源として、特別な対策を推進している。

	「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」	「第3期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」
計画期間	20年間（平成19～令和8年度）	5年間（平成29～令和3年度）
内 容	施策を総合的・体系的に推進するための取組の基本的考え方や分野ごとの施策展開の方向性を示したものの。	「施策大綱」に基づき、取組を効果的かつ着実に推進するため、「水源環境保全税」により5年間に充実・強化して取り組む11の「特別対策事業」について定めたもの。



※ 現在、第3期5か年計画（平成29年度～令和3年度）に基づき事業を実施しており、本報告書はその2年目である平成30年度までの実績を点検・評価するものである。

2 点検結果報告書作成の経緯・趣旨

(1) 県民会議の役割

「水源環境保全・再生かながわ県民会議」(以下「県民会議」)は、水源環境保全税を財源に行う施策に県民意見を反映させるために県が設置した組織である。

有識者、関係団体、公募委員の24名からなり、5か年計画に位置付けられている特別対策事業について、実施状況を点検・評価し、その結果を県民に分かりやすく情報提供する役割を担っている。

水源環境保全・再生かながわ県民会議の仕組み

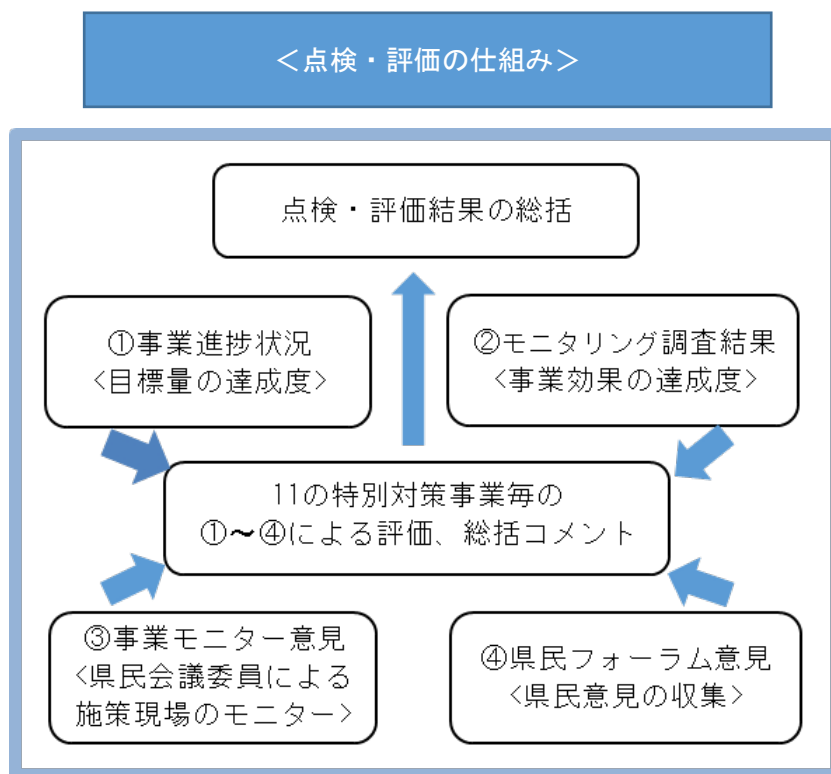


(2) 経緯・趣旨

県民会議では、平成21年3月に各特別対策事業とその最終目標である「良質な水の安定的確保」という効果进行评估する道筋を「各事業の評価の流れ図（構造図）」（0-4ページ）として整理した。（森林や河川の保全・再生等の取組による事業効果は、0-5ページ参照）併せて、特別対策事業の実施状況を点検・評価した結果を県民に分かりやすく情報提供するため、平成19年度の事業実績を中心とした点検結果報告書を作成した。以後、毎年3月に前年度の事業実績を中心に点検結果報告書を作成している。

また、平成27年8月には、モニタリング結果をもとに定量的あるいは定性的に総合的な評価を行うため、平成19年度～26年度の8年間の取組実績やモニタリング調査の結果を基に「総合的な評価（中間評価）報告書」をとりまとめ、県に提出している。

点検結果報告書では、4つの点検要素（①事業進捗状況、②モニタリング調査結果、③事業モニター意見、④県民フォーラム意見）によりアウトプットや1次的アウトカムまでの評価を行い、モニタリング調査に基づく高次の評価（2次的アウトカム、最終的アウトカム等）については「総合的な評価（中間評価）報告書」で行うこととする。

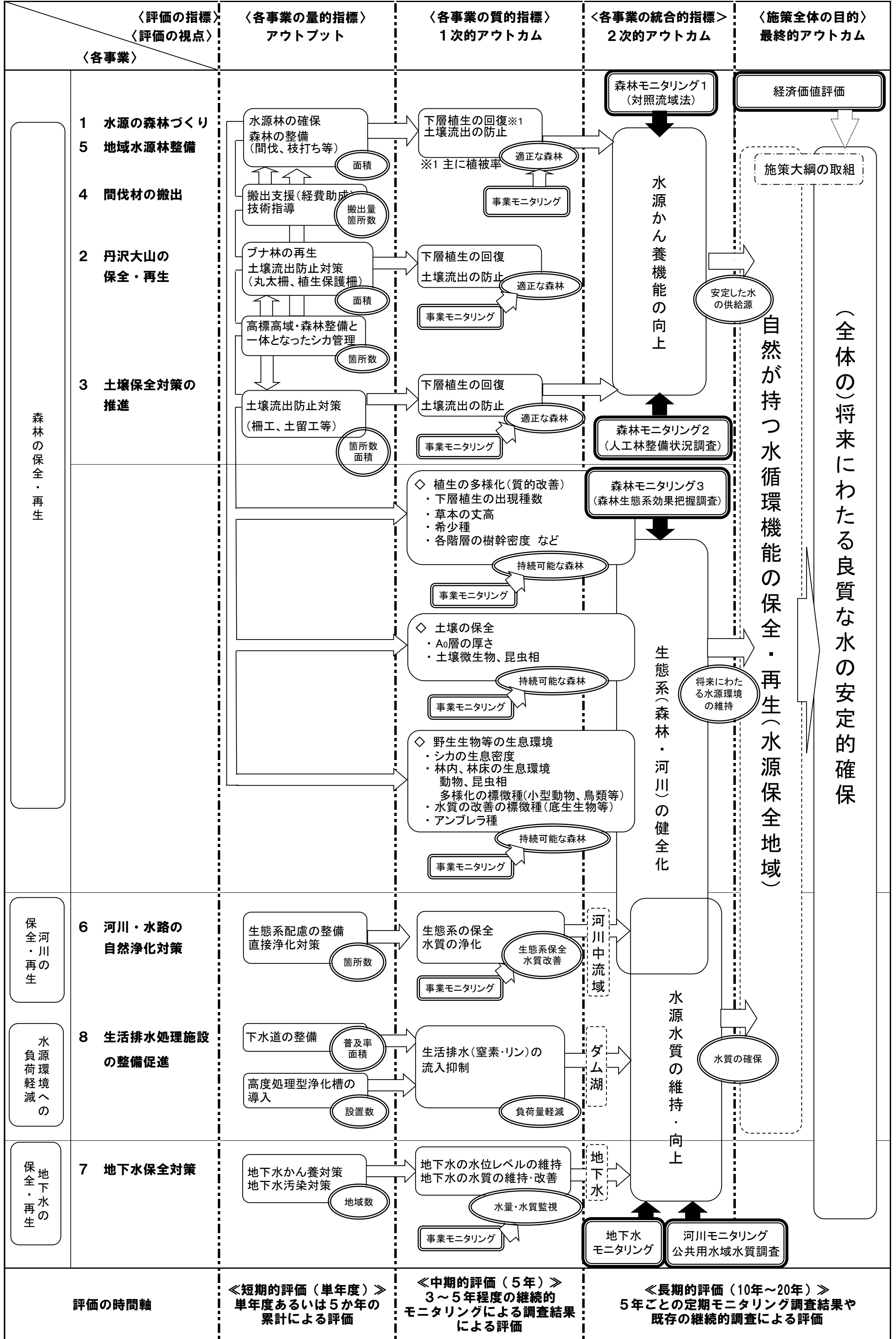


＜アウトプット、（1次的・2次的）アウトカムについて＞

施策の点検・評価の中で、実施した事業量（森林の整備面積、河川・水路の整備箇所数）のことを「アウトプット」、事業を行った結果出てくる各事業の成果（下草植生の回復、水質の浄化など）のことを「1次的アウトカム」、さらに森林や河川全体に現れる効果（水源かん養機能の向上、生態系の健全化など）のことを「2次的アウトカム」と呼んでいるよ。



各事業の評価の流れ図（構造図）



森林の保全・再生の取組による事業効果



河川の保全・再生、水源環境への負荷軽減等の取組による事業効果



※9 番事業は、山梨県との共同事業であり、10、11 番事業については、事業の効果について評価するための事業であるためこのページには掲載していません。

3 本書の構成及び関連情報について

(1) 本書の構成

I はじめに … 【P0-1～0-7】

水源環境保全・再生施策のあらまし、点検結果報告書の作成の趣旨、評価の方法・構造、関連ホームページのリンク先などについて記載している。

II 11の特別対策事業の点検結果の総括（まとめ） … 【P0-8～0-11】

点検・評価結果の総括、事業費実績及び進捗状況一覧について記載している。

III 各事業の点検結果 … 【P1-1～11-5】

特別対策事業毎に事業の概略や点検・評価の仕組みに基づき行った点検の結果を掲載している。

IV あとがき … 【P12-1～12-5】

施策調査専門委員会における検討過程を記載している。

(2) 関連情報

本報告書を作成するにあたって参考とした詳細情報等を資料編として県ホームページに掲載しております。

(http://www.pref.kanagawa.jp/docs/pb5/cnt/f7006/h30_tenken_kekka.html)

- 事業モニタリング調査実施状況
- 県民フォーラム意見について
- 市町村別事業実績一覧（市町村事業）
- 第6期水源環境保全・再生かながわ県民会議委員名簿
- 総合的な評価（中間評価）報告書（平成27年8月）

この報告書の関連情報は
県のホームページに掲載
されているので見てね。

(3) 関連ホームページ一覧

- かながわの水源環境の保全・再生をめざして
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/pb5/cnt/f7006/index.html>
- 水源環境保全・再生の取組
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/pb5/cnt/f7006/p1163321.html>
- 水源環境保全・再生施策大綱（H19～R8）
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/pb5/cnt/f7006/p23516.html>
- 第3期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/pb5/cnt/f7006/p1081035.html>
- 特別対策事業の紹介
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/pb5/cnt/f7006/p23427.html>
- 水源環境保全・再生かながわ県民会議
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/pb5/cnt/f7006/p1188158.html>
- 施策調査専門委員会（議事録等）
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/pb5/cnt/f7006/p23138.html>
- 県民会議による点検結果報告書
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/pb5/cnt/f7006/p1110564.html>
- 事業モニター結果概要
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/pb5/cnt/f7006/p817987.html>
- 県民フォーラム結果概要
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/pb5/cnt/f7006/p525343.html>
- 総合的な評価（中間評価）報告書
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/pb5/cnt/f7006/p1187850.html>



2 第3期5か年計画の特別対策事業（11事業）のあらまし

（金額は、5年間の水源環境保全税充当額）

1 水源の森林づくり事業の推進 62.44 億円

ダム水源等を保全する上で重要な水源の森林エリア内の私有林について、水源かん養など森林の持つ公益的機能を向上させるため、森林の状況に応じた管理・整備を推進します。また、人材の育成を図るため「かながわ森林塾」を実施します。

2 丹沢大山の保全・再生対策 12.52 億円

水源の保全上重要な丹沢大山を中心に、シカ管理による林床植生の衰退防止、ブナ林の再生、登山道整備、県民連携・協働事業による保全・再生等に取り組みます。

3 土壌保全対策の推進 13.1 億円

県内水源保全地域内の崩壊地において、崩壊の拡大や森林土壌の流出を防止するため、土木的工法も取り入れた土壌保全対策を実施します。また、水源の森林エリア内の土壌流出が懸念される森林において、多様な工種を組み合わせた土壌保全対策を実施します。

4 間伐材の搬出促進 15.5 億円

森林資源の有効利用による持続的・自立的な森林管理の確立のため、間伐材の集材・搬出に要する経費助成などの支援を行います。（対象地域：県内水源保全地域）

5 地域水源林整備の支援 28.65 億円

市町村が主体的に取り組む地域水源林の確保・整備や、森林所有者が行う高齢級間伐を支援します。（対象地域：県内水源保全地域）

※ 市町村が取り組んでいる事業に関係が深い施策や地域特有の課題に係る施策については、市町村が主体的・計画的に取り組むものとして、5か年計画では、4つの市町村事業（5番から8番）を位置づけています。

6 河川・水路における自然浄化対策の推進 14.9 億円

市町村が管理する河川・水路等において、市町村が主体的に取り組む生態系に配慮した河川・水路の整備を支援します。（対象地域：相模川水系・酒匂川水系取水堰の県内集水域）

7 地下水保全対策の推進 3.96 億円

地下水を主要な水道水源として利用している地域を対象に、市町村が主体的に取り組む地下水かん養対策や水質保全対策を支援します。

8 生活排水処理施設の整備促進 34.83 億円

生活排水処理率の向上を目指し、市町村が実施する公共下水道の整備や合併処理浄化槽の整備を支援します。（対象地域：相模川水系・酒匂川水系取水堰の県内集水域）

9 相模川水系上流域対策の推進 1.9 億円

相模川水系の県外上流域において、山梨県との共同事業として森林整備や生活排水対策を実施します。

10 水環境モニタリングの実施 10.4 億円

水環境全般にわたるモニタリングを行い、事業の効果を測定するとともに、その結果や事業の実施状況を県民へわかりやすく情報提供します。（対象地域：水源保全地域）

11 県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み 2.3 億円

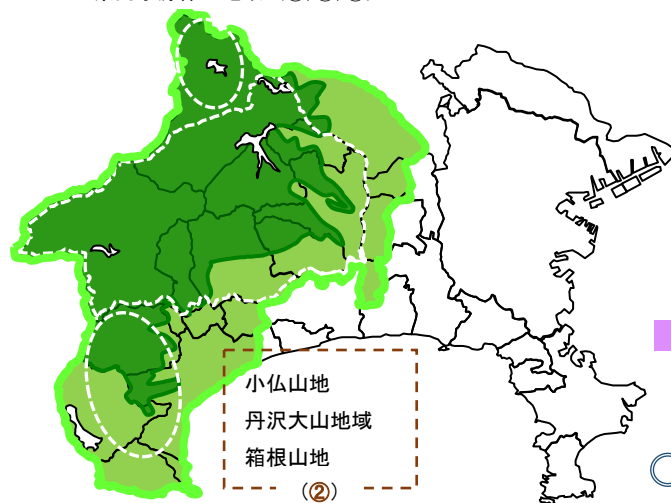
「水源環境保全・再生かながわ県民会議」の活動を通じ、県民の意思を施策に反映し、施策に関する県民理解を促進します。（対象地域：県全域）

■ 水源の森林エリア (①)

■ 地域水源林エリア

■ 県内水源保全地域 (③, ④, ⑤)

<対象地域>

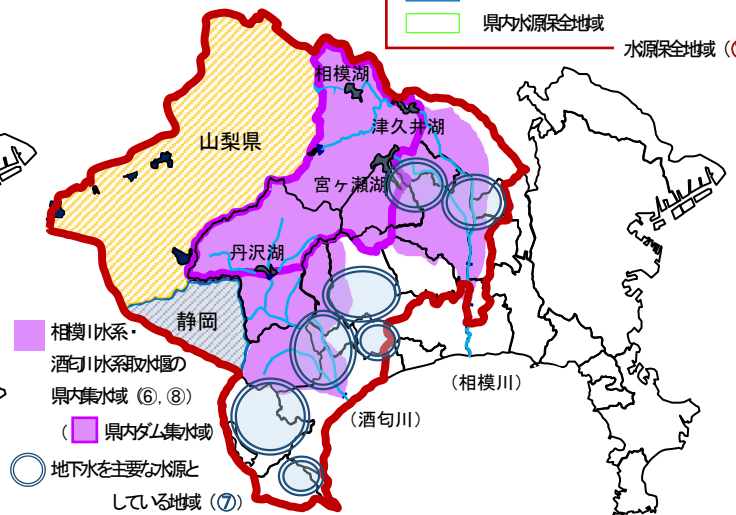


■ 相模川水系県外上流域 (山梨県) (⑨)

■ 酒匂川水系県外上流域 (静岡県)

■ 県内水源保全地域

■ 水源保全地域 (⑩)



■ 相模川水系・酒匂川水系取水堰の県内集水域 (⑥, ⑧)

■ 県内ダム集水域

○ 地下水を主要な水源としている地域 (⑦)